

平成 28 年 6 月 30 日
一部修正版

平成 27 年度独立行政法人環境再生保全機構調達等合理化計画の実績及び自己評価

1. 調達の実績

- (1) 環境再生保全機構における平成 27 年度の契約実績は、契約件数 52 件、契約金額 625 百万円であり、うち競争性のない随意契約は契約件数 3 件、契約金額 109 百万円であった。この 3 件については、サイバー攻撃に備えた情報セキュリティ対策等のため、緊急性・秘匿性等の理由から競争性のない随意契約に付したものであり、案件ごとに契約手続審査委員会で十分に審議を行い、契約監視委員会委員への事前説明と承認を得て、調達を行った。

平成 27 年度の環境再生保全機構の調達全体像
(単位：件、百万円)

	平成 27 年度	
	件数	金額
競争入札等	(86.5%) 45	(52.9%) 330
企画競争・公募	(7.7%) 4	(29.8%) 186
競争性のある 契約 (小計)	(94.2%) 49	(82.7%) 516
競争性のない 随意契約	(5.8%) 3	(17.3%) 109
合 計	(100%) 52	(100%) 625

- (2) 一者応札・応募案件については、各種改善を図ったが、参加意思確認型公募を行った結果として 2 件が発生した。

平成 27 年度の環境再生保全機構の一者応札・応募状況
(単位：件、百万円)

		平成 27 年度
2 者以上	件数	47 (95.9%)
	金額	481 (93.2%)
1 者以下	件数	2 (4.0%)
	金額	35 (6.7%)
合 計	件数	49 (100%)
	金額	516 (100%)

2. 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標の実績）

（1） 一者応札・応募に関する改善

- ①公告から入札までの期間について、10 営業日以上を確保した。
- ②調達情報に係るメールマガジン等の活用等により、発注情報の更なる周知を図った。
（メルマガ登録者数：27/6/18 時点：79 者→28/4/1 時点 108 者）
- ③契約の発注にあたっての適切な地域要件等の設定を実施した。
【競争契約に占める一者応札・応募割合の前年度比較による削減率 60%】

（2） 類似業務に係る調達の集約化【調達を集約化した場合と集約化しなかった場合における経費の節減率約 20%】

- ①年間を通じて配布している印刷量の多いパンフレットの印刷業務について、年間 2 回の実施から年間 1 回に集約した。【調達を集約化した場合と集約化しなかった場合における経費の節減率 36%】
- ②労働者派遣契約による業務補助者の確保について共同で調達を実施した。【調達を集約化した場合と集約化しなかった場合における経費の節減率 12%】

3. 調達に関するガバナンスの徹底の実績（【 】は評価指標の実績）

（1） 随意契約に関する内部統制の確立

- ・少額随契以外の支出の原因となるすべての契約について、契約手続審査委員会（分科会を含む）を開催し、事前に全件（52 案件）の審査を実施した。【契約手続審査委員会による審査件数 52 案件（全件）】

【実施結果】

- ・随意契約によることが必要な場合の明確化を図るため、総務省の指針「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付総務省行政管理局長通達）の趣旨を受けて、会計規程等で定めていた随意契約によることができる事由に係る規定の整備を行い、より明確化を図った。
- ・なお、平成 27 年度に新たに発生した 3 件の随意契約については、契約手続審査委員会において、会計規程に規定された「随意契約によることができる事由」との整合性等を十分に審査、契約監視委員への事前説明と承認を得た上で、調達を行った。
- ・また、新規案件の参加意思確認型公募の実施にあたり、契約監視委員への事前説明と承認を得た上で、調達を行った。

（2） 不祥事の発生 of 未然防止等のための取組

【実施結果】

- ・「談合情報がある場合の緊急対応」について会計規程等の改正を行った。
- ・契約事務を含むコンプライアンス遵守に関する事例を取り上げて、階層別に契約事務研修を実施して、職員のスキルアップを図った。

【実施結果】

- ・個人情報保護管理規程を改正し、個人情報を取扱う業務を外部へ委託する場合の委託業者に年 1 回以上の検査を実施し、取扱が適正に行われているかを確認した。
（全委託先に確認票の表記を求め、重要な個人情報の委託先の検査を実施）

4. 自己評価

【自己評価】

平成 27 年度調達等合理化計画に従い、上記 1～3 に記載のとおり、契約に係る競争の推進と調達に関するガバナンスの徹底を実施したことから、自己評価は「B」とした。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、経理部担当理事を総括責任者とする契約手続審査委員会（平成 25 年度設置）により、引き続き調達等合理化に取り組んだ。

また、契約手続審査委員会で 27 年度計画の実績及び自己評価を審議し、決定した。

(2) 契約監視委員会の活用

新規の競争性のない随意契約及び一者応札・応募案件については、事前説明を行うとともに平成 28 年 4 月 18 日に契約監視委員会を開催し、27 年度計画の実績等について、点検・評価を受け、その審議概要を公表した。

6. その他

27 年度調達等合理化計画の実績と自己評価については、平成 28 年 6 月末に独立行政法人環境再生保全機構のホームページにて公表する。